

次世代育成支援対策推進法に基づく公表

平成 22 年 4 月 1 日  
さいたま農業協同組合  
代表理事組合長 島村 功作

さいたま農業協同組合行動計画（第 2 回）

従業員が安心して仕事と子育てを両立し、持てる能力を十分に発揮できるよ  
う雇用環境の維持・確保を行うため、下記の通り行動計画を策定し組合全体で  
取組むものとする。

記

計画期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間

内 容

1．育児休業取得率に関する事

育児休業の取得率について 80%以上を目標とする。

2．育児休業等の環境整備に関する事

育児環境に適する職場への復帰を配慮する。

育児休業の取得をしやすい環境整備に努める為、所属長を始め  
とする全従業員に、定期的に周知し理解を求める。

以上